

様式第2号 (第9条関係)

会議速報

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和 7 (2025) 年度第 1 回みよし市行政評価委員会
開 催 日 時	令和 7 (2025) 年 7 月 7 日 (月) 午後 3 時から午後 4 時まで
開 催 場 所	みよし市役所 6 階 601・602会議室
出 席 者	(会 長) 村松幸廣 (副会長) 望月恒男 (委 員) 鵜飼俊郎、小野田恵一、伊藤武、加納幸治 ※敬称略 (みよし市) 海堀経営企画部長 岡田経営企画部参事 近藤経営企画部次長兼企画政策課長、 加藤副主幹、福上副主幹、林主事
次 回 開 催 予 定 日	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日 (月)
問 合 せ 先	経営企画部企画政策課 担当 福上、林 電話番号：0561-32-8005 ファックス番号：0561-76-5021 メールアドレス：kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp
会 議 の 議 題 及 び 結 果	【議 題】 外部評価対象事務事業の選定について 【結 果】 外部評価対象事務事業を選定した。(6 事業)
議事録の全文又は要約を掲載した「会議結果」の公開予定時期	令和 7 (2025) 年 8 月 18 日 (月)

令和 7 (2025) 年度第 1 回みよし市行政評価委員会次第

と き 令和 7 (2025) 年 7 月 7 日 (月)

午後 3 時から

ところ 市役所 6 階 601・602 会議室

1 あいさつ

2 議 題

外部評価対象事務事業の選定について

(1) 外部評価対象事務事業一覧・・・・・・・・・・資料 1

第2次みよし市総合計画後期基本計画体系図及び関連施策・事務事業体系図

基本目標	取組方針	取組分野	事務事業数	シート番号	施策主管部局	事務事業担当課			
1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち	1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう	1 子育て支援	17	1-1-1	こども未来部	こども政策課	保育課	こども相談課	
		2 家庭教育	1	1-1-2	教育部	学校教育課			
		3 地域で子育てを支える環境	7	1-1-3	こども未来部	こども政策課	保育課	学校教育課	
	2 心豊かな子どもを育てよう	1 小中学校教育	28	1-2-1	教育部	学校教育課	学校給食センター		
		2 青少年健全育成	6	1-2-2	こども未来部	こども政策課	学校教育課	生涯学習推進課	
	3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	1 生涯学習	11	1-3-1	教育部	市民情報サービスセンター	生涯学習推進課		
		2 文化・芸術	16	1-3-2	教育部	生涯学習推進課	歴史民俗資料館		
		3 広域交流	4	1-3-3	市民経済部	産業振興課	議事課	学校教育課	スポーツ課
		4 多文化共生	4	1-3-4	総務部	市長公室	協働推進課	学校教育課	
		5 男女共同参画	1	1-3-5	総務部	協働推進課			
2 健康で生き生きとくらせるまち	1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	1 地域福祉	16	2-1-1	福祉部	福祉課	長寿介護課		
		2 高齢者福祉	8	2-1-2	福祉部	長寿介護課	保険健康課		
		3 介護	40	2-1-3	福祉部	長寿介護課			
		4 障がい者福祉	6	2-1-4	福祉部	福祉課			
	2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう	1 地域医療	24	2-2-1	福祉部	保険健康課			
		2 健康づくり	9	2-2-2	福祉部	保険健康課			
		3 スポーツ	10	2-2-3	教育部	スポーツ課			
		4 生きがい・働きがい	3	2-2-4	福祉部	長寿介護課			
3 安全で安心して暮らせるまち	1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう	1 防災・減災	6	3-1-1	総務部	防災安全課	都市計画課		
		2 消防	3	3-1-2	総務部	防災安全課			
	2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう	1 交通安全	2	3-2-1	総務部	防災安全課			
		2 防犯	5	3-2-2	総務部	防災安全課	福祉課	産業振興課	
4 魅力と活力があふれるまち	1 工業のさらなる成長を支えよう	1 工業	5	4-1-1	市民経済部	産業振興課			
	2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう	1 商業	0	4-2-1	市民経済部				
		2 観光・魅力発信	2	4-2-2	市民経済部	産業振興課			
		3 地域活力	8	4-2-3	総務部	協働推進課			
	3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう	1 農業	12	4-3-1	市民経済部	産業振興課	産業振興課分室		
		2 地産地消	2	4-3-2	市民経済部	産業振興課			

第2次みよし市総合計画後期基本計画体系図及び関連施策・事務事業体系図

基本目標	取組方針	取組分野	事務事業数	シート番号	施策主管部局	事務事業担当課			
5 自然環境を守り 未来へつなぐまち	1 緑を守り育て、まちを美しくしよう	1 緑のまちづくり	11	5-1-1	都市建設部	産業振興課	公園緑地課		
		2 環境美化	3	5-1-2	市民経済部	生活環境課			
	2 環境にやさしいまちにしよう	1 地球環境の保全	4	5-2-1	経営企画部	ゼロカーボン推進室	生活環境課		
		2 循環型社会	1	5-2-2	市民経済部	生活環境課			
6 快適で暮らしやすいまち	1 生活の基盤が整ったまちをつくろう	1 土地利用	6	6-1-1	都市建設部	道路河川課	都市計画課		
		2 河川	2	6-1-2	都市建設部	道路河川課			
		3 下水道	2	6-1-3	都市建設部	生活環境課			
	2 便利で快適な住環境をつくろう	1 公共交通	2	6-2-1	経営企画部	企画政策課	道路河川課		
		2 道路	5	6-2-2	都市建設部	道路河川課			
		3 市街地整備	2	6-2-3	都市建設部	道路河川課	公園緑地課		
		4 景観	1	6-2-4	都市建設部	都市計画課			
	3 多様な世代の定住・移住を促進しよう	1 住まい	2	6-3-1	都市建設部	こども政策課	生活環境課		
		2 雇用対策	1	6-3-2	市民経済部	産業振興課			
7 まちづくりの進め方	1 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり	1 市民の参画と協働によるまちづくり	1	7-1-1	総務部	協働推進課			
	2 透明性の高い開かれた市政	1 行政情報の公開	4	7-2-1	総務部	総務課	議事課		
		2 広報・広聴	4	7-2-2	経営企画部	広報課	協働推進課	議事課	
	3 効果的・効率的で安定した行財政運営	1 行政組織	2	7-3-1	総務部	人事課			
		2 行政改革・行政評価	5	7-3-2	経営企画部	企画政策課	デジタル戦略課	都市計画課	
		3 広域連携の推進	6	7-3-3	経営企画部	企画政策課	防災安全課	生活環境課	
		4 財政	9	7-3-4	経営企画部	財政課	施設マネジメント推進室	税務課	納税課

※網掛けは過去3年の外部評価選定事業

基本目標	取組方針	取組分野	担当課	事業名(R6)	事業概要	番号
1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち	1 安心して子どもを産み、育てる環境をしよう	01 子育て支援	こども政策課	こども計画推進事業	こども未来会議を開催し、こども計画及びこどもの権利条例を策定する。 また、こども会議を開催し、こどもの意見を聴取し、施策に反映させていく。	1
			こども政策課	ひとり親家庭相談・自立支援事業	①母子父子自立支援員を配置し、ひとり親世帯の自立した生活に向けた支援プログラムを策定する。 ②母子(父子)家庭の母親(父親)が自立のための適職に就くのに必要な場合、教育訓練の受講のため自立支援教育訓練給付金支給事業、高等職業訓練促進費等支給事業を行う。	2
			こども政策課	遺児手当支給事務	みよし市に居住する18歳に達する年度末までの児童で、父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童、父または母が規則で定める障がいの状態にある児童等である遺児を養育する者に、みよし市遺児手当を支給する。手当の額は、遺児1人につき月額2,500円とする。	3
			こども政策課	児童扶養手当事務	児童扶養手当法に基づき、支給要件に該当する児童を監護する母、父又は養育者に児童扶養手当を支給する。受給者又は扶養義務者の所得に応じて一部支給停止または支給しない。 【手当額(月額)】第1子45,500円～10,740円第2子以降10,750円～5,380円	4
			こども政策課	児童手当支給事務	児童手当法に基づき、高校修了前の児童を養育する者に児童手当を支給する。 支給月額:3歳未満15,000円 3歳～高校修了前10,000円 第3子以降30,000円※第3子算定対象:大学生年代以下	5
			こども相談課	子ども・女性相談事業	令和6(2024)年度にこども家庭センターを設置し、児童福祉担当と母子保健担当が連携して妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う。また、女性からの相談を受け、助言や情報提供又は関係機関へ繋げることで問題解決を図る。	6
			こども相談課	妊産婦・乳児健康診査事業	母子健康手帳交付時に、妊婦・産婦健康診査受診票・乳児健康診査受診票及び妊婦・産婦歯科健康診査受診票を交付し、妊産婦・乳児の健康保持及び異常の早期発見・早期治療を図る。	7
			こども相談課	乳幼児健康診査事業	未就学児に健康診査を実施し、病気の早期発見・治療(療育)につなげる。 児の発達育児の専門的な助言の場とし、医師・歯科医師・保健師・歯科衛生士・管理栄養士に加え、保育士・心理相談員を配置し実施する。健診の結果、要経過観察となった児に対し、事後指導につなげる。	8
			こども相談課	発達支援教室事業	幼児健診等事後教室(名称:のびのび教室)としてスタッフ(保健師・心理相談員・保育士等)が、児の発達や関わり方について保護者の相談に応じる。	9
			こども相談課	母子保健指導事業	パパママ教室、育児健康相談、すくすく教室、むし歯予防教室、わんぱく教室、こどもの料理教室、多胎交流支援事業、母乳育児相談、子育て自主グループ支援(依頼により)、健康教育(保育園、小中学校等)、母子訪問指導事業等を通し、子育て支援および母子保健指導事業を実施している。	10
			こども相談課	不妊治療費助成金事業	市内に住所を有する夫婦に、不妊・不育治療の一部を助成する。 不妊治療助成対象は、一般不妊治療費(保険診療分・保険診療外分)、生殖補助医療費(保険診療分・保険診療と併せて行った先進医療費分)とし、不育治療助成対象は、不育症検査及び不育症治療に係る診療費とする。	11
			こども相談課	出産・子育て応援事業	妊娠届出時より妊婦や0歳から2歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の継続的な面談、情報発信等を行うとともに、妊娠届出、出生届出を行った妊婦等に対し出産・子育て応援給付金給付事業費補助金を給付し、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する。	12
			保育課	児童発達支援事業	「よつば」定員20名で、療育の必要性が認められる3歳から就学前までの幼児一人ひとりに合わせた支援を行っている「ふたば」保健センターとの連携により、発達に心配のある1歳から3歳までの就園前の乳幼児が親子通園し、心身の発達を促し、親子同士の交流を図っている	13
			保育課	保育園運営事業	保育園及び小規模保育事業所で園児の保育を実施する事業 ①市立の保育園6園(直営) ②私立の保育園4園(民間) ③小規模保育事業所2園(民間)通常保育及び特別保育の提供民間の保育園には管理運営を委託し、国の委託料に加え市独自の補助を上乗せして支給している。	14

			保育課	保育園整備事業	保育園の老朽化に伴う修繕や、計画的な備品の買い替えを行い、安全で安心して過ごせる保育環境を整備する。空調機については、乳児室、保育室、事務室の老朽化した既設空調機を計画的に更新する。	15
			保育課	子育て支援センター運営事業	相談業務、親子ふれあいルーム、育児相談、保育園開放事業等を実施。市内4箇所において支援センターを開設し、相談業務、親子ふれあいルーム、育児相談等を実施。また、子育て総合支援センター及びカリヨンハウス内に子育てふれあい広場の開設及び相談業務を実施。	16
			保育課	幼稚園支援事業	幼稚園児の健全育成をはじめ、教育振興のための事業推進及び教諭の資質向上を目的とした事業を実施する。	17
	02	家庭教育	学校教育課	家庭教育推進事業	ふれあいトライアングル:家庭・地域・学校の3者が連携して家庭教育を推進する。(思春期)家庭教育学級開催事業:家庭教育の基礎となる保護者に対し、学習機会を提供する。みよし市PTA連絡協議会:市内小中学校PTA相互の情報交換のための協議会の運営・補助	18
	03	地域で子育てを支える環境	こども政策課	子ども会等活動費補助事業	地区におけるこどもの健全育成と、児童福祉の増進に資することを目的に、子ども会、ジュニアリーダークラブ及び子育てクラブへ補助金を交付する。また、子ども会活動の助長とこどもの健全育成を図ることを目的に活動する子ども会育成連絡協議会の運営に対して補助金を交付する。	19
			こども政策課	児童館等活動運営事業	児童館(13館)及び集会所内児童厚生施設(12館)を設置し、児童が安心して遊ぶことができる場を提供する。各施設に児童厚生員を配置し、児童館等行事を通じ、地域児童の育成及び指導行う。	20
			こども政策課	児童館等維持管理事業	平成29(2017)年3月にみよし市公共施設等総合管理計画が策定され、その計画に基づき個別施設計画を策定した。特に老朽化が著しい児童館の長寿命化計画としてみよし市子育て支援施設個別施設計画を令和元(2019)年度に策定した。	21
			こども政策課	こども・子育て応援事業	こどもの孤立や貧困を防止し、こどもが健やかに育つ環境を整えるために活動する団体に、団体運営に必要な経費を助成する。子育てや育児を応援する企業を「育エールカンパニー」として認定し、公表する。養育費の取り決めの促進と継続した確保を図るため、対象経費を助成する。	22
			保育課	ファミリーサポート事業	「仕事と育児の両立のために」を目標に「子育てを助けて欲しい」(依頼会員)「子育てのお手伝いをしたい」(援助会員)と思っている方が会員となり、お互いに助け合いながら活動する。	23
			保育課	病児病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するために、病気又は病気の回復期にあり集団保育等が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭での育児を行うことが困難な児童を一時的に預かる事業	24
			学校教育課	放課後児童健全育成事業	保護者の就労等により家庭での監護養育が難しい児童を対象に、学校の空き教室などを利用し、保護者が迎えに来るまでの間、支援員のもとで自主活動・遊びを中心とした生活の場所を提供する。通年利用は、毎週月曜日から金曜日までの開校日。	25
2	心豊かな子どもを育てよう	01 小中学校教育	学校教育課	教育委員会活動事業	・教育委員会義の開催定例会(毎月1回)臨時会(必要に応じて委員長が招集) ・教育委員県外研修教育活動に関する先進事例を研修する。	26
			学校教育課	みよし市教育振興基本計画推進事業	(1)教育振興基本計画推進委員会を設置し、みよし市教育振興基本計画に基づき、教育施策の推進を図る。 (2)教育振興基本計画を基に効果的な事業の展開を図る。	27
			学校教育課	中小学校体育連盟事業	小中学生の心身の育成、体力の増強及び体育スポーツ活動の振興を図るための大会事業、調査研究事業を実施する。 ・学校体育の研究会、講習会の開催 ・小中学校の体育大会への参加 ・中学生の夏季大会西三河支部、県中小体連との連携諸会議への参加	28
			学校教育課	教育施策推進事業	①児童生徒の「生きる力」を育むために必要な教職員の指導力や資質の向上を図るための研究会に負担金を支払う。また、みよし市立小中学校校長会へ教員研修事業等を委託し、教員の資質向上を図る。 ②図書館システムの整備により、学校図書館利用の充実を図る。	29
			学校教育課	児童生徒交通安全防犯対策事業	交通量、通学人数の多い通学路で、通学路標識、安全のみどり線で自動車等交通車両へ、通学路であることを明示し注意喚起をすることにより、通学時の安全確保をする。	30

学校教育課	小中学生スポーツ文化芸術活動事業	卒業を控えた小学6年生と中学3年生に、本格的なクラシック音楽の生演奏を聴くことで、音楽の素晴らしさや感動を思い出として残してもらうもの。また、市内全小中学校の児童生徒の作品を一斉に展示して地域住民に鑑賞してもらうことで、地域との繋がりをつくる。	31
学校教育課	現職教育事業	①教員の職務・職責に必要とされる能力開発を行うための研修の実施、研究事業への支援を行う。 ②ICTを活用した授業や教員を対象とした研修等の支援を実施するICT支援員を配置する。 ③外国人児童生徒への初期の日本語指導や学校への早期適応指導のため初期指導教室を開設する。	32
学校教育課	みよし市教育センター事業	市内小中学生とその保護者、小中学校教員を対象とした、いじめ、不登校等の学校の諸課題への対応支援、発達や就学に関する教育相談、学校生活において個別の支援が必要な児童生徒に対応する教員の補助者の配置等を総括的に行う。	33
学校教育課	教育支援事業	児童の小学校入学前に就学予定の小学校で健康診断と知能検査を行う。医療的ケア児への支援、フリースクール利用者への補助、給食支援金の給付を行う。本市在住の肢体不自由児が豊田市立豊田特別支援学校へ就学するため、豊田市に応分の協力を支払う。	34
学校教育課	小学校保健推進事業	学校保健安全法の規定により、児童と教職員の健康診断を実施する。	35
学校教育課	小学校管理運営事業	義務教育施設として小学校を管理していくのに必要となる消耗品等の費用を賄い、施設、設備の保全・充実を図る。	36
学校教育課	小学校就学援助事業	経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対して、学用品等の必要な援助をすることにより、教育機会の均衡を図る。	37
学校教育課	小学校学習・教育活動事業	児童を恵まれた自然環境の中で、集団生活を通して人間的触れ合いを深めるとともに、自然とふれあい、地域社会への理解を深める。 またスポーツ振興センターの災害共済掛金を負担し、児童が学校管理下で負傷等した場合に給付を受けられるようにする。	38
学校教育課	小学校教科書・指導書・副読本等購入事業	教員が使用する教科書及び指導書並びに児童が使用する教科書以外の教材の一部を購入する。 また、小学3・4年の社会科で地域の学習をするため、副読本「みよし」を作成する。5年毎又は学習指導要領の改訂にあわせ副読本「みよし」編集委員会を設置し、内容の改訂を行う。	39
学校教育課	小学校施設整備事業	校舎等の建設や、既存の校舎等に必要な改修を実施する。	40
学校教育課	中学校保健推進事業	学校保健安全法の規定により、児童と教職員の健康診断を実施する。	41
学校教育課	中学校管理運営事業	義務教育施設として中学校を管理していくのに必要となる消耗品等の費用を賄い、施設、設備の保全・充実を図る。	42
学校教育課	中学校就学援助事業	経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対して、学用品等の必要な援助をすることにより、教育機会の均衡を図るもの。	43
学校教育課	中学校学習・教育活動事業	生徒を恵まれた自然環境の中で、集団生活を通して人間的触れ合いを深めるとともに、自然とふれあい、地域社会への理解を深める。 またスポーツ振興センターの災害共済掛金を負担し、生徒が学校管理下で負傷等した場合に給付を受けられるようにする。	44
学校教育課	中学校部活動支援事業	部活動の外部指導者を各中学校に配置する。部活動の活性化と指導内容の向上を図る。	45
学校教育課	中学校教科書・指導書・副読本等購入事業	教員が使用する教科書及び指導書並びに生徒が使用する教科書以外の教材の一部を購入する。	46
学校教育課	授業支援事業	外国語を理解し表現する能力を養い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、国際理解を深めることを目的として外国語指導助手を配置する。また、小中学校の運動会及び体育祭の熱中症対策のためテントを借用する。	47

				学校教育課	中学校施設整備事業	老朽化し大規模な改修が必要な校舎、人に優しいまちづくり条例に即した改修が必要な校舎、その他施設の大規模な改修が必要な校舎等に関して、工事等を実施する。	48
				学校教育課(学校給食センター)	学校給食運営事業	安全安心な給食提供のため、給食センターの運営を適正かつ円滑に行い、衛生管理を徹底するために必要な業務を実施する。 ・学校給食センター運営委員会の設置・衛生点検及び食器、器具、食材、給食検査の実施・給食管理システムの管理及び保守点検・腸内細菌検査の実施 等	49
				学校教育課(学校給食センター)	給食センター維持管理事業	安全安心な給食を安定的に提供するため、給食センターの施設及び設備の維持管理を行う。 ・食器等の消耗品購入・施設及び設備修繕・施設及び設備維持管理業務・施設改修工事・備品更新	50
				学校教育課(学校給食センター)	給食配送事業	給食を効率的かつ安定的に配送するため、給食配送業務を実施する。	51
				学校教育課(学校給食センター)	給食調理等委託事業	より安価で良質な食材を確保し、安全安心な給食を提供するため、給食の食材調達から調理、配缶、食器等の洗浄、消毒、保管までの業務を委託して実施する。	52
				学校教育課(学校給食センター)	給食協会運営補助事業	みよし市補助金等交付規則、みよし市給食協会補助金交付要綱に基づき、みよし市給食協会が管理運営事業に要する費用を補助する。補助率：補助対象経費の全額	53
	02	青少年健全育成		こども政策課	青少年健全育成推進協議会等事業	みよし市青少年健全育成推進協議会が主管する青少年健全育成事業(少年の主張・青少年の被害・非行防止に取り組む運動の街頭啓発等)を実施するとともに、地区青少年健全育成推進協議会等に対し補助金を交付する。	54
				こども政策課	青少年補導員活動事業	社会全体の問題の反映ともいえる青少年をめぐる問題の解決には、地域社会全体による、より積極的な健全育成活動、保護育成活動の推進は不可欠である。 地域における青少年の非行防止のため、青少年補導員による補導活動を実施する。	55
				生涯学習推進課	社会教育委員会運営事業	社会教育委員会から社会教育諸事業に対する提言や助言をいただき、今後の社会教育事業の振興を図る。	56
				学校教育課	20歳の集い事業	「二十歳」を迎えたみよし市の青年を祝うとともに、将来の担い手としての自覚を持ち、社会人として責任ある行動がとれるようみよし市20歳の集いを開催する。みよし市20歳の集い実行委員会は、みよし市20歳の集いのあり方等について、みよし市20歳の集いの企画及び運営などを行う。	57
				学校教育課	高等教育修学支援事業	①私立高校等に在籍する生徒をもつ保護者に対し、公立高校との保護者負担の格差是正を図る。・1人当たり 12,000円/年 ②低所得世帯で、学力優秀な高校生・大学生に対して、奨学金を支給する。 ・高校生8,000円/月(96,000円/年)・大学生12,000円/月(144,000円/年)	58
				学校教育課	地域学校活動推進事業	地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を進めることで地域学校協働活動の充実を図る。	59
3	文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	01	生涯学習	市民課(市民情報サービスセンター)	カリヨンハウス管理運営事業	カリヨンハウス設置条例に基づき「カリヨンハウス」を管理運営するものである。	60
				生涯学習推進課	地区公民館運営費・文化活動補助事業	みよし市立公民館の設置及び管理に関する条例において8公民館が設置されている。公民館の管理運営は行政区が行っている。管理運営、修繕に関わる経費の一部を補助金として交付している。	61
				生涯学習推進課	図書、逐次刊行物(新聞・雑誌等)等整備事業	多様化する市民ニーズに対応できる情報の提供と生涯学習時代の到来に則した計画的な図書館資料の整備を行う。 新刊と定番・必須図書のバランスをとりながら、継続的に資料整備を行う。 また、第四次みよし市子ども読書活動推進計画に基づき、児童・生徒向けの資料を整備する。	62
				生涯学習推進課	図書館奉仕(図書の貸出等)事業	図書館業務にかかる事務を行う。図書館サービスとして、愛知県、三河地域の各公共図書館との連絡・情報交換や研修を行うことで、地域の郷土レファレンス等を実施する。 また、図書館業務に従事する職員として、図書館業務に関する講習を受講する。	63

		生涯学習推進課	読書啓発事業	本や読書を軸とした人とのふれあいや図書館支援活動を推進する。図書館支援団体の育成や活動の支援を行い、読書講演会、図書館教室を開催する。また、本のポップ展や手作り絵本展などの展示会も開催する。 学校に対する支援としては、読み聞かせ活動への助言等を行う。	64
		生涯学習推進課	図書館電算事業	図書館の蔵書管理、貸出業務、各種統計等の業務を行う。 また、ウェブ予約、図書検索、クラウド型電子図書館サービスなど、昨今の情報の高度化に対応し、デジタル化の推進を行っていく。	65
		生涯学習推進課	図書館協議会運営事業	図書館の運営に関し館長の諮問に応じ、図書館事業や計画について意見を募る図書館協議会の開催を行う。	66
		生涯学習推進課	市民情報サービスセンター図書コーナー整備事業	きたよし地区・おかよし地区の図書館サービスの拠点としてサンネット図書コーナーの図書を整備する。 また、利用者が貸出予約をした場合、サンネット図書コーナーと中央図書館、両方の蔵書を借りることができるよう、週6便の配本車で回送を行う。	67
		生涯学習推進課	みよし悠学力レッジ講座運営事業	生涯学習推進基本計画に基づき、多様化する市民のニーズや、社会情勢の変化に対応した生涯学習講座を、公開講座生活創造講座国際理解講座、情報・通信講座として、春夏、秋冬、新春の3期に分け、サンライブを中心に開催する。	68
		生涯学習推進課	生涯学習発表会開催事業	令和6年度から、みよし文化祭と統合して開催している。	69
		生涯学習推進課	図書館学習交流プラザ管理運営事業	図書館学習交流プラザの維持管理及び運営を行う。	70
02	文化・芸術	生涯学習推進課	みよし市文化協会補助事業	本市における文化・芸術団体の育成を図ることを目的に、文化協会の芸術文化活動費及び運営費に対し助成をしている。	71
		生涯学習推進課	文化事業委託事業	春の文化展、文化祭(秋)、公募美術展を文化協会に委託して実施している。 令和6年度から、文化祭に生涯学習発表会を統合して開催している。 春の文化展 5月、文化祭 11月、公募美術展 1月	72
		生涯学習推進課	勤労文化会館等維持管理事業	勤労文化会館の維持管理を指定管理者制度を活用し、民間企業に委託している。(令和3(2021)年4月1日～令和8(2026)年3月31日)	73
		生涯学習推進課	芸術文化合唱推進事業	勤労文化会館において、市民が気軽に文化・芸術活動に触れてもらえるよう、みよし音楽祭を開催する。 みよし少年少女合唱団に対し補助金を交付し活動を支援している。 芸術文化の分野における国際大会や全国大会に出場する者に対して激励金を交付し、活動を支援している。	74
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	文化財保護委員会運営事業	①文化財保護委員会は、10名以内の学識経験者で組織される教育委員会の附属機関である。 ②文化財の保存、活用、指定等に関し、教育委員会の諮問に答え、または意見を具申し、及びこのために必要な調査研究を行う。	75
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	有形文化財保存活動支援事業	①市指定有形文化財の保存のため、所有者及び管理者(以下「文化財管理者」)の活動を支援。 ②昭和56(1981)年に山車3台(1台は解除)、昭和58(1983)年に金比羅宮、平成23(2011)年に石川家住宅が有形文化財に指定。 ③平成27(2015)年にあいち山車まつり日本一協議会が設立。	76
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	郷土芸能保存活動支援事業	囃子や棒の手といった郷土芸能を保存する団体と協働して、郷土芸能を後世に伝承するため、当該団体の活動を支援する。	77
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	郷土芸能伝承活動発表会開催事業	①市内には囃子や棒の手、巫女舞といった郷土芸能が古くから伝わっている。 ②各地区において郷土芸能の伝承活動が行なわれている。 ③市民に郷土芸能に対する関心を深めてもらい、郷土芸能の保存団体の活動の励みとするため、郷土伝承活動発表会を開催する。	78
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	文化財環境保全事業	①紙や木、布などでできた文化財は、害虫による被害のリスクがある。 ②山車保存庫(三好上区山車・三好下区山車)、金比羅宮(酒井家)、資料館、収蔵庫、石川家住宅の害虫調査を行う。 ③資料館新規受入れ資料のくん蒸処理(殺虫処理)を実施する。	79

		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	史跡整備管理事業	①市の歴史と文化を今に伝える貴重な史跡を整備保存し、広く公開するため、草刈りや雑木伐採を実施して史跡の環境を維持保全する。 ②現在は、福谷城跡、黒笹27号窯跡、黒笹90号窯跡の3箇所を常時公開している。	80
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	埋蔵文化財保存事業	①埋蔵文化財は開発によって滅失してしまう場合に、発掘調査を実施し記録保存する必要がある。 ②昭和53(1978)年の中部電力変電所地内の発掘調査以来、埋蔵文化財の保存事業が継続されている。 ③平成28(2016)年度から埋蔵文化財の事業費増加のため国庫補助を受けている。	81
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	文化財資料購入事業	①地域の歴史と文化に関わりの深い文化財資料を購入し、その散逸と消滅を防止する。 ②資料館の収蔵資料を拡充しながら、購入した文化財資料を、展示会などを通して広く公開する。	82
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	資料館施設管理事業	①市の歴史と文化に関する資料を収集・保存し、公開する施設として昭和57(1982)年に開館する。 ②平成16(2004)年に旧給食センター(昭和48(1973)年建築)を改修し、収蔵庫とする。 ③来館者の利便性向上と館蔵資料の保護保全を図るため、老朽化した施設・機器を整備充実する。	83
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	資料館展示事業	①広く市民に市の歴史や文化に対する理解を深めてもらうため、昭和57(1982)年に資料館が開館し、寄贈、寄託及び購入により収集した収蔵資料及び他機関の所蔵資料などを展示紹介している。 ②平成29(2017)年度から常設展示をリニューアルしている。	84
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	資料館資料整理事業	①市民共有の財産である収蔵資料を後世に伝えるため、適正に保存・継承する。②資料は寄贈、寄託、購入、発掘などにより収集され、古文書、遺物、民具、美術工芸品、歴史資料などに分類される。③収集した資料を整理することで活用・保管が可能となる。	85
		生涯学習推進課(歴史民俗資料館)	石川家住宅管理事業	①石川家住宅は、座敷、長屋門、蔵などからなる明治末期の住宅である。 ②明治43(1910)年に初代村長の石川愛治郎氏の新家として建設され、平成23(2011)年に市有形文化財に指定され、土地、建物、調度品が市へ寄贈された。 ③平成26(2014)年度より一般公開している。	86
03	広域交流	スポーツ課	友好都市小学生スポーツ交流事業	少年野球、少年サッカー、ミニバスケットボールを通じた土別市とみよし市のスポーツ交流を開催する。令和4(2022)年度からは女子児童の交流を促進するため、ミニバスケットボールを通じた交流を追加した。	87
		学校教育課	小学生土別市交流事業	土別市へ市内の代表小学生を派遣する。また、土別市の代表小学生を受入する。事業を通じ双方の交流を推進する。	88
		議事課	友好都市議員研修事業	友好都市(北海道土別市・長野県木曽町)を議員が訪問することにより、自己の政策形成能力を養い、市政の推進に寄与するとともに、相互理解を深めることを目的に交流を図ります。	89
		産業振興課	友好の森維持管理事業	長野県木曽町三岳地区内にある「みよし市友好の森」の維持管理 友好の森ふれあいツアーを実施 【みよし市友好の森】・用地(旧三岳村有林・旧国有林)378,415㎡ ・森林活用型施設散策道、管理道路6,000m、あずま屋1棟、案内板、啓発用看板	90
04	多文化共生	秘書広報課	友好都市交流事務	平成7(1995)年2月に友好提携した米国インディアナ州コロンバス市との交流を行う。隔年でコロンバス市の高校生がみよし市を訪問し、ホームステイ等を通じて日本の文化・習慣を学び市民との交流を図る。	91
		協働推進課	多文化共生推進事業	定住化傾向にある外国人に、一市民としてまちづくりに参加してもらうためには市民との意思疎通と相互の理解を図ることが重要であることから、在住外国人への日本語指導、通知文書等の翻訳などの事業を推進する。	92
		学校教育課	友好都市教育親善大使受入事業	友好都市コロンバス市の教育関係者を教育親善大使として招へいし、市内小中学校において友好交流及び国際交流をより深める。	93
		学校教育課	友好都市中学生派遣事業	友好都市コロンバス市へ市内中学校の代表生徒を派遣し、国際交流、地域間交流を推進する。	94

				05	男女共同参画	協働推進課	男女共同参画啓発事業	男女共同参画社会の実現に向け、みよし男女共同参画プランパートナーに基づく事業を推進し、男女共同参画社会に向けた啓発を行う。男女共同参画社会の実現と住み良い地域づくりのために活動する団体を支援し、団体の育成と活性化を図る。	95
2	健康で生き生きと暮らすまち	1	豊かに暮らすようにみんなで助け合おう	01	地域福祉	長寿介護課	在日外国人福祉給付金支給事業	日本に在留する外国人で、国民年金の給付を受けることができないものに対して、在日外国人高齢者福祉給付金を支給することにより、当該外国人の福祉の増進を図ることを目的とする。国民年金に加入することができなかった当該外国人に、月額10,000円を給付する。	96
						長寿介護課	在宅医療連携推進事業	市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護等の連携推進を目的とする。在宅医療介護担当者の情報共有を図るため、ICTを活用した連携システム導入や往診を行う医療機関が共同で利用できる医療機器購入を助成する。	97
						長寿介護課	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターの適切な運営・公正かつ中立性の確保・円滑な運営を図るために運営協議会の設置をする。包括的支援事業に関する業務を実施する。令和4(2022)年度に、4圏域、4センターとし、事業委託を含めて増設した。	98
						長寿介護課	生活支援体制整備事業	住民主体で地域課題の解決につながる仕組みづくりを目的に、協議をする場である協議体を設置し、協議の円滑化、支援の仕組み構築を支援する生活支援コーディネーターを配置して、互助による仕組みづくりを支援する。	99
						長寿介護課	認知症総合支援事業	認知症の人やその家族の支援を総合的に行うため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェ、認知症ケアバス等に取り組みとともに、認知症初期集中支援チームによる専門的な支援が行える体制を整える。	100
						長寿介護課	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の人が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを送り続けることができるように、市が中心となって地区医師会と連携する仕組みを構築する。	101
						長寿介護課	地域ケア会議推進事業	地域包括ケアの深化に向け、個別ケースの集積から地域づくりの流れを意識した関係者の意識の統一、各種取組の目的共有のため、ささえ愛会議、自立支援型ささえ愛会議、地域包括ケア推進会議等を開催している。	102
						長寿介護課	認知症高齢者等あんしん補償事業	①行方不明時の早期の発見・保護を目的に認知症高齢者等の写真等の情報を市に事前に登録する制度 ②事前登録のうち希望者に、市が契約者となって、個人賠償責任保険に加入する制度 ③事前登録のうち希望者に衣服や持ち物に貼り付ける二次元コード付きまもりシールを交付する制度	103
						長寿介護課	高齢者虐待予防事業	高齢者の虐待による被害の予防と、市民への啓発活動を実施する。	104
						福祉課	社会福祉団体活動支援事業	みよし市社会福祉協議会を始め、社会福祉団体に補助金を交付し、地域福祉の推進を図る。	105
						福祉課	民生児童委員活動事業	民生委員法で規定する民生児童委員協議会に対して支援を行う。	106
						福祉課	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の把握、相談を行い、困窮状態から脱出できるよう支援を行う。	107
						福祉課	生活保護総務事業	生活保護法に基く生活困窮者等の自立支援及び給付事務を行うための経費等である。	108
						福祉課	生活保護扶助事業	生活困窮状態にある者が、その利用し得る資産、能力、その他あらゆるものを最低限度の生活に活用するとともに、民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助によってもなお、最低生活が営めない場合に困窮の程度に応じた援助を行う。	109
						福祉課	災害見舞金等支給事業	災害により被害を受けた市民に対し、見舞金及び弔慰金を支給する。 災害見舞金1件60,000円(家屋の全焼・全壊) 1件150,000円(死亡又は死亡と推定) 災害弔慰金1人5,000,000円(生計維持主) 1人2,500,000円(その他)	110
						福祉課	地域福祉計画策定事業	施策を計画的かつ効率的に推進するため、施策事業の目標指標を設定する。計画の評価、計画の見直しを行うため、地域福祉計画審議会を設置し、目標の進捗度など、その評価結果を踏まえて、必要に応じ計画の見直しを行う。	111

		福祉課	重層的支援体制整備事業	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①断らない相談支援、②社会とのつながりや参加の支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。	112
02	高齢者福祉	長寿介護課	高齢者世話付住宅生活援助員派遣等事業	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)入居者に対し、生活援助員を派遣し、居住者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。 ・65歳以上の夫婦のみ世帯(配偶者は60歳以上) ・65歳以上の親族からなる二世帯(同居者は60歳以上) ・65歳以上の単身世帯	113
		長寿介護課	老人保護措置事業	高齢者から家庭環境や経済上の理由により、在宅生活が困難で入所の必要があると「入所判定審査会」が判断したときは、当該高齢者を養護老人ホーム等に入所措置する。他にも虐待を受けている高齢者等を緊急的に特別養護老人ホーム等に入所措置する。	114
		長寿介護課	敬老祝賀事業	多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に対し、敬老金を支給することにより長寿を祝福し、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。 市内在住の80歳、90歳、100歳以上の者を対象に、敬老金を支給する。	115
		長寿介護課	福祉センター運営管理事業	福祉センターの運営管理を指定管理者である社会福祉法人みよし市社会福祉協議会が行う。福祉センターの維持管理のため施設の修繕を行う。 指定管理期間令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日 5年間	116
		長寿介護課	老人憩いの家運営管理事業	地区老人憩いの家の運営管理を指定管理者である各地区いきいきクラブが実施。地区老人憩いの家の維持管理のため施設の修繕を行う。 指定管理期間 令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日 5年間	117
		長寿介護課	高齢者配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対して、定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事の提供及び安否の確認を行うため、配食サービスを実施して、永年住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう支援することにより、福祉の増進に資することを目的とする。	118
		長寿介護課	高齢者等移動支援事業	[タクシー料金助成]在宅の要介護認定者に対し、22,680円(630円×36回)のチケットを助成する。 [さんさんバス料金助成]65歳以上の高齢者に対し、さんさんバス料金を全額助成する。	119
		保険健康課	国民年金事務事業	国民年金の第1号被保険者の資格異動・一般免除申請・学生納付特例等の受付をし、内容確認後に年金事務所及び名古屋広域事務センターへ進達をしている。	120
03	介護	長寿介護課	家族介護用品支給事業	在宅でねたきり高齢者などを介護している家族を対象に、介護用品を支給することにより、介護家族の身体的、経済的負担の軽減を図る。[対象]・要介護3から5までと認定された人で、在宅で介護を受けている人	121
		長寿介護課	在宅介護者等介護手当支給事業	【在宅介護者等介護手当】令和5(2023)年度から月額2,000円から月額3,000円に変更して、手当を支給する。 [対象]市内に引続き1年以上居住し、要介護3から5までの認定を受けている65歳以上の人、又はその常時介護者	122
		長寿介護課	高齢者日常生活用具・住宅改修費支給事業	高齢者日常生活用具の給付 ・65歳以上で、心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な、ひとり暮らしの人 ・65歳以上で足腰の衰え等により歩行に不安のある人 ・65歳以上で医師が補聴器の使用を推奨する人 高齢者、住宅改修費支給要支援、要介護の認定を受けている人がいる世帯	123
		長寿介護課	介護保険サービス利用者負担額軽減事業	1障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していたものに対し、その利用者負担額を軽減する。2利用者負担の軽減を実施する社会福祉法人のサービス利用に伴う利用者負担の一部又は全部を軽減し、当該社会福祉法人に市が助成する事業	124
		長寿介護課	介護人材育成等支援事業	介護職員初任者研修等(介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修をいう。以下同じ。)及び障下障害ワークショップを受けた者並びに介護職員雇用PRを実施した法人に対する助成を実施している。 令和3(2021)年度から、訪問看護に係る研修に対しての補助も行なう。	125
		長寿介護課	介護保険運営事務	介護保険の保険者として、被保険者の資格管理に関わる事務等を行う。介護保険システム管理や介護保険事業所の指定・指導業務を行い、介護保険を運営する。	126

長寿介護課	国保連合会委託事業	①介護給付費の支払 ②高額介護サービス費支給対象者抽出 ③介護保険料の特別徴収に関する事務を、国保連合会に委託する。	127
長寿介護課	高齢者福祉計画兼介護保険事業計画推進事業	3年毎に見直しが行われる高齢者福祉計画兼介護保険事業計画を策定する。	128
長寿介護課	介護保険料賦課徴収事務	介護保険第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課徴収事務を行う。	129
長寿介護課	介護認定審査会事務	被保険者が介護保険サービスを受けるために、要介護・要支援の判定を受ける必要があるため、5人の委員で構成される合議体で介護度を審査・判定する。	130
長寿介護課	介護認定調査事務	介護認定を判定するために、調査員が対象者を訪問して、心身状態に関する74項目の調査を行う。併せて、対象者の主治医が意見書を作成し、介護認定判定の資料を作成する。	131
長寿介護課	介護保険趣旨普及事務	65歳以上の第1号被保険者に対し、介護保険の仕組みが理解できるようわかりやすい普及啓発用の配布物を作成する。	132
長寿介護課	居宅介護サービス給付事業	要介護者が、指定居宅サービス事業者の行う在宅サービスを受けたときに、費用の9割、8割又は7割を給付する。	133
長寿介護課	施設介護サービス給付事業	要介護者が、介護保険施設に入所して介護サービスを受けたときに、費用の9割、8割又は7割を給付する。	134
長寿介護課	居宅介護サービス計画給付事業	指定居宅介護支援事業所が行う居宅介護支援(居宅介護サービス計画の作成、介護サービス事業所との利用調整等)に対する費用の10割を給付する。	135
長寿介護課	居宅介護福祉用具購入事業	在宅の要介護者が、福祉用具を購入したときに、費用の9割、8割又は7割を支給する。	136
長寿介護課	地域密着型介護サービス給付事業	要介護者が、地域密着型介護サービス(認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)を受けたときに、費用の9割、8割又は7割を給付する。	137
長寿介護課	居宅介護住宅改修事業	在宅の要介護者が、手すりの取り付けの住宅改修を行ったときに、費用の9割、8割又は7割を支給する。	138
長寿介護課	介護予防サービス給付事業	要支援者が、指定介護予防サービス事業者の行う介護予防サービスを受けたときに、費用の9割、8割又は7割を給付する。	139
長寿介護課	地域密着型介護予防サービス給付事業	要支援者が、指定地域密着型介護予防サービス(介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型通所介護)を受けたときに、費用の9割、8割、又は7割を給付する。	140
長寿介護課	介護予防福祉用具購入事業	在宅の要支援者が、福祉用具の購入したときに、費用の9割、8割又は7割を支給する。	141
長寿介護課	介護予防サービス計画給付事業	指定介護予防支援事業所が行う介護予防支援(介護予防サービス計画の作成、介護予防サービス事業所との利用調整等)に対する費用の10割を給付する。	142
長寿介護課	介護予防住宅改修事業	在宅の要支援者が、手すりの取付け等の住宅改修を行ったときに、費用の9割、8割又は7割を支給する。	143

長寿介護課	介護(予防)サービス給付審査支払事業	国保連合会に、居宅介護サービス費、居宅介護サービス計画費、施設介護サービス費、介護予防サービス費、介護予防サービス計画費等の請求に関する審査及び支払いの管理を行ってもらいその費用を支払う。	144
長寿介護課	高額介護(予防)サービス事業	利用者負担額が世帯合計で1か月の負担上限額を超えた場合に、高額介護サービス費として、超えた分を支給する。	145
長寿介護課	特定入所者介護サービス事業	施設サービスに関する食費及び居住費並びにショートステイに関する食費及び滞在費について、所得の低い利用者に対し、施設の平均的な費用と所得段階ごとに設けられた負担限度額との差額を給付する。	146
長寿介護課	特定入所者介護予防サービス事業	ショートステイに関する食費及び滞在費について、所得の低い利用者に対し、施設の平均的な費用と所得段階ごとに設けられた負担限度額との差額を給付する。	147
長寿介護課	高額医療合算介護(予防)サービス事業	介護保険と医療保険の両方の自己負担額が高額になった時に、年間の限度額を超えた分を支給する。	148
長寿介護課	財政安定化基金拠出金事務	介護保険法第147条に基づき、保険者の介護保険財政の安定化を図るため、県に設置される財政安定化基金から資金の交付・貸付を受けるために、一定の拠出金を負担する。	149
長寿介護課	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者が訪問型サービス又は通所型サービスを受けたときに、費用の9割、8割又は7割を給付する。	150
長寿介護課	介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントに対する費用の10割を給付する。	151
長寿介護課	高額介護予防サービス費相当事業	利用者負担額が世帯合計で1か月の負担上限額を超えた場合に、高額介護予防サービス費として、超えた分を支給する。	152
長寿介護課	高額医療合算介護予防サービス費相当事業	介護保険と医療保険の両方の自己負担額が高額になった時に、年間の限度額を超えた分を支給する。	153
長寿介護課	介護予防普及啓発事業	世代交流サッカー健康増進教室市内在住の高齢者及び孫を対象に健康教室を名古屋グランドパスと協働し開催する。回想法教室昔懐かしい話を参加者とし、脳の活性化を図り、認知症の進行を抑制する効果が期待される回想法教室を、特別養護老人ホーム安立荘と協働し実施する。	154
長寿介護課	地域介護予防活動支援事業	介護予防に資する運動等の活動を行う住民主体の団体を通いの場として登録し、運動に必要な講師を派遣する。	155
長寿介護課	成年後見制度利用支援事業	高齢者が地域生活に困難を抱えた時に、その人の権利・財産等を守るための支援・相談を行う。認知症等のために判断能力の不十分な高齢者のために本人に代わって市長が家庭裁判所に後見開始等の審判請求の手続等を行う。	156
長寿介護課	地域支え合い体制づくり事業	【認知症サポーター養成事業】認知症高齢者とその家族への支援を学ぶことができるようにする。	157
長寿介護課	介護サービス相談員派遣事業	介護サービスの提供の場を訪問し、サービスを利用する者、家族及びスタッフの話を聞き、相談に応じる等の活動を行う介護相談員の育成を行い、定期的にサービス提供の場へ派遣し、利用者等の疑問や不満、不安の解消を図り、利用者等の苦情を未然に防止するために実施する。	158
長寿介護課	介護予防・生活支援サービス事業審査支払事業	国保連合会に介護予防・生活支援サービス費の請求に関する審査及び支払いの管理を行ってもらいその費用を支払う。	159
長寿介護課	地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーション専門職がもつ専門的知識を地域に還元するため、地域ケア会議、サービス担当者会議、通いの場、介護予防教室等にリハビリ専門職を派遣する。	160

2	生涯にわたって健康に暮らそう	04	障がい者福祉	福祉課	障がい者福祉計画策定事業	「第5期障がい者計画」令和5(2023)年度改訂 「第7期障がい福祉計画」令和5(2023)年度改訂 「第3期障がい児福祉計画」令和5(2023)年度改訂	161
				福祉課	心身障がい者扶助費等給付事業	障がい者手帳所持者に対し、在宅心身障がい者扶助費を支給愛知県から特定医療受給者証を受けている人等に見舞金と通院に対する交通費を支給精神又は身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする人(児)に対して特別障がい者手当等を支給	162
				福祉課	障がい者自立支援事業	障がい福祉サービス利用希望者に対し、適正な給付を行う。障がい福祉サービスの利用者・保護者への相談支援を行い、必要な情報の提供や助言を行う。自立支援給付、地域生活支援事業(障がい福祉サービス)の支給を決定する。	163
				福祉課	障がい者福祉センター事業	障がい者福祉センターを指定管理者制度により管理、運営を行う。	164
				福祉課	障がい者施設整備事業	障がい福祉サービス事業所「さくらの丘」施設建設に伴う、医療事業団、愛知県社会福祉協議会貸付金の償還金の県補助分を除いた額を市より補助することにより、福祉の増進と施設の健全運営を図る。	165
				福祉課	障がい者等サポートセンター事業	旧障がい者福祉センターを「障がい者等サポートセンター」に改修し、精神障がい者等サポート事業を実施。精神障がい者等(ひきこもり含む)の相談窓口や活動場所を開設する。施設管理は市が直接、事業は社会福祉法人に委託する。	166
		01	地域医療	保険健康課	福祉医療費支給事業	各医療費の受給資格者に対して、医療費(保険適用分)の自己負担額を支給する。県:1/2(該当する受給資格要件のみ)	167
				保険健康課	療養給付費負担金事務	後期高齢者医療被保険者への医療療養給付費の一部を、負担金として保険者である愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付する(財源構成)被保険者保険料:1割、後期高齢者支援金:4割、公費:5割(国4/6、県1/6、市1/6)	168
				保険健康課	後期高齢者医療健康診査事業	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の高齢者に対する健康診査を対象に、後期高齢者質問票を用いて、特定健診に準じた検査項目を実施する。	169
				保険健康課	献血推進事業	血液事業は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、昭和39(1964)年8月に閣議決定後、全ての血液製剤を国内自給するとともに安全性を高めるため、昭和61(1986)年に200ml献血に加え400ml献血、成分献血を導入するなど献血事業を推進してきた。	170
				保険健康課	救急医療対策推進事業	市民の安全で安心できる医療体制の一環として、休日夜間等の救急医療体制を確保するため、西三河北部医療圏の構成市(豊田市、みよし市)で救急医療対策事業を行う。	171
				保険健康課	市民病院負担金事業	地方公営企業法第17条の2に基づく救急医療の確保、保健衛生業務、建設改良費等の一般会計負担分を支払っている。	172
				保険健康課	未熟児養育医療給付事業	身体の発達が未熟のまま出生し、生活能力が特に薄弱で保育器を使用するなど入院養育が必要な乳児で、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めたものについて、その治療に必要な医療費を公費で負担する。 国:1/2、県:1/4、市:1/4	173
				保険健康課	国保連合会負担事業	医療機関からの診療報酬明細書(レセプト)の点検等の処理手数料等	174
				保険健康課	国民健康保険税賦課徴収事業	国民健康保険の賦課徴収費用	175
				保険健康課	国民健康保険趣旨普及事業	制度改正の多い国民健康保険制度の周知を図るため、国保税の算定時等に納税通知に同封して、制度の理解を深めていただくため送付	176
				保険健康課	国保運営協議会運営事業	国民健康保険の税率等重要事項を審議するため、12名の運営協議会委員により組織されている。委員の任期は2年である。	177

				保険健康課	一般被保険者療養給付事業	被保険者の疾病、負傷に対しての保険給付診察、薬剤又は治療材料の支給、処置、手術その他の治療等	178
				保険健康課	一般被保険者療養費支給事業	被保険者への現金給付及び保険医療機関以外への現物給付コルセット等の支給、海外療養費及びはり・灸等	179
				保険健康課	国民健康保険審査支払事業	医療機関から国民健康保険団体連合会へ提出された診療報酬明細書(レセプト)の審査手数料支払	180
				保険健康課	一般被保険者高額療養費支給事業	医療の高度化傾向に対応し、被保険者の一部負担金の軽減を図ることを目的として、算定基準額を超える場合に高額療養費を支給。	181
				保険健康課	一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	年間の国保と介護保険の自己負担合計額が高額になる場合に、一定の限度額を超えた金額を高額介護合算療養費として支給する制度。	182
				保険健康課	出産育児一時金支給事業	被保険者の出産に対する出産育児一時金の支給	183
				保険健康課	葬祭費支給事業	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。	184
				保険健康課	特定健康診査等事業	「高齢者の医療の確保に関する法律」により、各医療保険者(市町村国保、各健康保険組合等)でのメタボリック(内臓脂肪)に着目した特定健診・特定保健指導が平成20(2008)年度から開始となった。	185
				保険健康課	医療費通知事業	国保被保険者に対して、かかった医療費およびジェネリック医薬品差額の通知をする。	186
				保険健康課	国民健康保険レセプト点検事務	医療機関から提出された診療報酬明細書(レセプト)の点検審査費用	187
				保険健康課	後期高齢者医療推進事業	平成20(2008)年4月から保険者業務全般を愛知県後期高齢者医療広域連合が行い、市町村は資格確認書等の発行等窓口業務や保険料の徴収業務等を行っている。市は資格確認書の発行、資格申請・各種給付受付などの事務を行う。	188
				保険健康課	後期高齢者医療保険料賦課徴収事務	平成20(2008)年4月から保険者業務全般を愛知県後期高齢者医療広域連合が行い、市町村は資格確認書等の発行等窓口業務や保険料の徴収業務等を行っている。市は広域連合による保険料決定に基づき、保険料額の期割計算、通知、収納などの事務を行う。	189
				保険健康課	愛知県後期高齢者医療広域連合納付金事務	保険者業務全般を行っている愛知県後期高齢者医療広域連合に各種負担金を納付する。 基盤安定負担金:低所得者等の保険料軽減相当額 保険料負担金:市町村が徴収した保険料等の実額 事務費負担金:均等割10%、後期高齢者人口割45%、人口割45%	190
02	健康づくり			保険健康課	保健対策推進事業	市民の疾病予防、健康の保持増進、健康づくりに関する事項について審議する。委員の任期は2年である。	191
				保険健康課	予防接種健康被害調査会事業	予防接種健康被害調査会は、市長の諮問に応じて、市が実施する定期の予防接種に起因すると思われる健康被害の発生事例に関する医学的見地からの調査及び審議を行う。委員の任期は2年である。	192
				保険健康課	健康診査事業	健康増進法に基づき健康診査事業を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげ、健康づくりの推進を図る。	193
				保険健康課	感染症対策事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生の予防、まん延を防止するための正しい知識の普及啓発を推進する。	194

		保険健康課	健康相談事業	心身の健康に関する相談に個別に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的として行っている。近年は生活習慣病予防相談に重点を置いている。令和3(2021)年度より健康の道等整備事業を統合。	195
		保険健康課	健康教育事業	心身の健康についての正しい知識の普及を図り、適切な指導や支援を行うことにより、健康への認識・自覚を高め、健康の保持増進を図ることに努め、病気にかからないことを目的に実施する。	196
		保険健康課	歯科保健推進事業	障がい者社会福祉通所系事業所のサービス利用者に対し、歯科医師及び歯科衛生士が歯科健診や歯科保健指導を実施する。また、豊田加茂歯科医師会が実施する「歯・口の健康づくり推進事業(8020表彰、往診歯科器材整備事業)」に対し補助をする。	197
		保険健康課	栄養改善事業	地域における生涯を通じた食育推進の担い手として、食生活健康推進員の養成及び育成を行い、地域の健康づくり活動を進める。また、地域ボランティア組織「みよし市食生活健康推進委員会」に補助金を交付し、健全な食生活を実践することができる食育活動の取組みに対し支援を行う。	198
		保険健康課	予防接種事業	予防接種法に基づく、定期予防接種(A類疾病・B類疾病)及び任意予防接種(市独自の助成事業)を実施している。	199
03	スポーツ	スポーツ課	スポーツ推進審議会運営事業	スポーツ推進審議会はスポーツ基本法に基づき設置するもので、スポーツの推進に関し教育委員会からの諮問に応じて、審議、答申を行う。	200
		スポーツ課	スポーツ推進委員等運営事業	スポーツ推進委員はスポーツ基本法において、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うものとされている。また、地区スポーツ委員は各行政区に1人ずつ配置しスポーツ推進委員と連携しながらスポーツ実施率の向上を図る。	201
		スポーツ課	スポーツ協会補助事業	スポーツ協会は、みよし市におけるスポーツ団体を総括し、スポーツの普及と振興を図り、市民の健全な心身の発展に寄与することを目的に、加盟団体の活動支援、指導者の養成・確保、顕彰をはじめ、前述の目的を達成するために必要なスポーツ振興事業を実施している。	202
		スポーツ課	体育施設管理運営事業	旭グラウンド、きたよしグラウンド、太陽の広場、三好公園総合体育館、三好公園屋外体育施設、三好丘公園・三好丘桜公園テニスコート・多目的広場、黒笹公園多目的広場のほか、三好池及び保田ヶ池カヌー施設の維持管理業務を行う。	203
		スポーツ課	みよし市スポーツ大会等開催事業	各大会、行事に子どもから高齢者まで多くの方が参加し、スポーツ交流や健康づくりの場となっている。市民に親しまれ、スポーツを通じた青少年の健全育成並びに高齢者の健康づくりに資するイベントを実施する。	204
		スポーツ課	スポーツ教室開催事業	幼児の親子体操教室、幼児体育教室、スタンツ教室、成人スポーツ教室を実施する。	205
		スポーツ課	学校体育施設スポーツ開放事業	小中学校の体育館・武道場を住民の体力の向上・スポーツの推進を図ることを目的に、学校行事に支障のない範囲で地域住民に有料開放する。平成29(2017)年度から開放曜日を増やし、日曜日も開放することとした。	206
		スポーツ課	国体、全国大会出場激励事業	世界大会、全国大会に出場する選手、チームに激励の意味をこめて激励会を開催し、激励金を支給する。激励金は、みよし市内在住者又はみよし市内の学校に在学し、基準を満たした者に支給する。	207
		スポーツ課	カヌー競技推進事業	平成6(1994)年のわかしゃち国体を契機として整備したカヌー競技場を有効活用し、カヌー競技を通じた青少年健全育成とパドルスポーツの振興を図る。	208
		スポーツ課	総合型地域スポーツクラブ支援事業	地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブの運営を補助する。	209
04	生きがい・働きたい	長寿介護課	いきいきクラブ活動補助事業	いきいきクラブ活動等により一層の活性化を図り、高齢者の生きがい又は健康づくりを推進し、高齢者の生活意欲の向上又は介護予防に資するとともに、明るい長寿社会の実現及び保健福祉の向上を図ることを目的、にいきいきクラブみよし連合会の事業に対し補助金を交付する。	210

3	安全で安心して暮らせるまち	1	地域で合意を 支え、災害に 強い、まちを つくる	01	防災・減 災	長寿介護課	シルバー人材セ ンター補助事業	豊かな経験と技術を持つ高齢者に対し、安全で働きやすい就業の場を提供することにより、健やかでいきいきとした老後の生活の維持を図ることを目的に、シルバー人材センターが行う組織の強化、会員の拡大及び就業機会の開拓など高齢者の生きがい事業に対し、補助金を交付する。	211
						長寿介護課	高齢者生きがい センター運営管 理事業	生きがいセンター「太陽の家」の運営管理を指定管理者である公益社団法人みよし市シルバー人材センターが行う。生きがいセンター「太陽の家」の維持管理のため施設の修繕を行う。指定管理期間令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日 5年間	212
						都市計画課	住宅・建築物安 全ストック形成 事業	昭和56(1981)年5月以前の旧耐震基準で建築された建築物について、大規模地震による倒壊を防ぐため、耐震診断、耐震改修工事等に対し補助金を交付し、住宅の耐震化を促進する。また、建築物の吹き付けアスベスト含有調査等に対し補助金を交付し、市民の健康被害を予防する。	213
						防災安全課	水防力強化・維 持事業	水害に備え、水防訓練を行う。水防体制を確立する。	214
						防災安全課	防 災 情 報 等 伝 達事業	市が発信する災害情報を確実に市民に伝えるために、登録型のメール配信システムを導入し、災害時には市民の携帯電話にメールで情報伝達を行う。また、防災行政無線を市内各所に設置し、災害をはじめ市民の生命を守る情報や行政に必要な情報等を発信する。	215
						防災安全課	災 害 対 策 施 設 等整備・管理事 業	災害発生時を想定した応急対策資材や災害対策用備蓄品、災害用非常食等の整備	216
						防災安全課	防災力強化・維 持事業	防災に係る市民を交えた訓練の開催や他機関との協力、連絡体制の維持、災害対策等の研究など、防災に係る総合的な体制づくりを行う。	217
						防災安全課	自助・共助力向 上事業	防災マップの配布や、防災講演会、防災リーダー養成講座の開催を通じ、市民自らが自分の身を守るための情報や知識を身につける機会を提供する。	218
				02	消防	防災安全課	消 防 団 管 理 運 営事業	消防団の運営管理に必要な費用・分団員の報酬や出動報酬、公務災害への対応、分団の運営交付金や研修の開催など、消防団の管理、運営に係る事務を行う。	219
						防災安全課	消 防 団 装 備 等 整備・管理事業	被服や消防資機材、防災資機材、消防車など、消防団活動に必要な装備・車両の配備や管理を行う。	220
						防災安全課	消防施設整備・ 維持事業	消防団詰所の維持管理や、市内に設置している消火栓、街頭消火器、防火水槽の整備や維持、市内3中学校(三好・北・南)に設置してある飲料水兼用型耐震性貯水槽の保守点検等を行う。	221
		2	交通事故の 被害のな まを つくる	01	交通 安 全	防災安全課	交 通 安 全 意 識 向上事業	児童生徒や高齢者などの交通弱者を対象とした交通安全教室の開催や、啓発を通じた市民の交通安全意識の高揚をはかり、交通事故の防止を図る。	222
						防災安全課	交 通 安 全 環 境 確保事業	交通安全推進員の配置や、交通安全対策施設の設置など、交通安全に係る環境整備を行う。	223
				02	防犯	防災安全課	防犯推進事業	防犯に関する啓発活動、防犯灯の管理、豊田みよし防犯協会事業への協力、防犯カメラ設置推進事業等を行う。	224
						防災安全課	安心ステーシ ョン管理運営事業	「安心ステーション」を設置し、地域住民の安全安心を図る。	225
						防災安全課	安全なまちづ くり活動推進事業	安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、安全なまちづくり推進協議会による防犯活動や交通安全活動、安全なまちづくりだよりの発行、自主防犯パトロール隊支援のほか、犯罪被害者等への支援を行う。	226
						福祉課	社会を明るくす る運動啓発事業	みよし市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町の4市1町で組織する尾三消防組合に対し、尾三消防組合規定第11条により、分担金を負担し、常備消防を充実させ、強化を図る。	227

						産業振興課	消費生活啓発事業	消費者行政推進事業1 専門講座の開催2 商品量目検査の実施3 貯蓄推進事業の実施4 消費生活の啓発5 消費生活展の開催6 消費生活相談窓口7 消費生活出前講座の開催8弁護士同席の消費生活相談窓口の開設	228
--	--	--	--	--	--	-------	----------	--	-----

4	魅力と活力があふれるまち	1	工業のな成長を支えるよう	01	工業	産業振興課	商工団体振興補助事業	市内の商工業の育成を図るため、商工会が実施する地域振興事業、経営改善普及事業等に係る経費の3分の1を補助する。豊田法人会みよし支部、アパート組合、工業経済会、たばこ小売人会、雇用対策協議会など商工諸団体の振興事業及び研修事業に対して補助金を交付する。	229
						産業振興課	中小企業補助事業	①愛知県融資制度の借入に伴う信用保証料や㈱日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金」の借入に伴う利子の一部を補助する。 ②経営相談事業や奨学金返還支援、正規雇用転換促進支援、ゼロカーボンに資するための補助事業を実施し、中小企業の発展を支援する。	230
						産業振興課	中小企業事業資金預託事業	事業を営んでいる個人または中小企業の商工業者の経営安定を支援するための融資制度を運営するために、愛知県と協調して市内の取り扱い金融機関に資金を預託する。(愛知県は市の2倍を預託)	231
						産業振興課	商工業活性化補助事業	市の経済振興と市民生活の向上を図るには、市内において商工業の活性化を推進することが不可欠である。そのため、市としては、そのような商工業活性化事業に取り組む商工業者に対し、補助金を交付し、その支援を行うものとする。	232
						公園緑地課	企業立地推進事業	市内に企業を誘致することにより、産業構造の多様化、高度化、地域の活性化並びに雇用機会の拡大を図ります。また、市内に工場等を新增設する者や20年以上市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新增設等を行う企業に対して、補助金を交付します。	233
		2	まにちのわをいぎやを生み出さう	02	観光・魅力発信	産業振興課	観光振興事業	①観光事業団体への補助を行うことにより、市の観光事業の推進や伝統ある祭りや新しい祭りの充実、観光イメージの向上と定着を図る。 ②みよし市観光行政に係る事務費・愛知県観光協会、西三河観光協議会への負担金・観光事業関連旅費・観光事業に要する機器の維持管理費	234
						産業振興課	ビジターセンター管理事業	市の北の玄関口である「三好ヶ丘駅」駅前の活性化とにぎわいの創出を目的に、みよし市ビジターセンターをカリヨンハウス1階に設置し、本市を訪れた方や市民に対し本市の産業や観光をPRするとともに、市民ギャラリーとして開放することで市民交流の場を提供する。	235
				03	地域活力	協働推進課	市民活動センター管理運営事業	分庁舎「市民活動センター」の管理運営1階 (1) 市民活動サポートセンター (2) 多文化共生センター(3)愛知県衣浦東部保健所みよし駐在 (4) 倉庫2階 (1) ふたば (2) 会議室	236
						協働推進課	明知下ふるさとふれあい広場管理事業	みよし市地域ふるさとふれあい施設条例第4条規定に基づき、明知下ふるさとふれあい広場の維持管理を行っている。	237
						協働推進課	行政区活動事業	行政区の自治活動の育成及び円滑な活動の推進を図るため、行政区一括交付金、行政区等運営費補助金及び地区公共施設修繕事業補助金などの交付や区長会等を開催することで行政区等の支援を実施する。	238
						協働推進課	市民憲章推進事務	市民憲章の普及啓発として、町民憲章策定(昭和50(1975)年3月)とともに事業化されてきた。市民憲章推進会議による、啓発と憲章の実施。	239
						協働推進課	コミュニティ広場管理運営事業	スポーツや地区コミュニティ活動を通じた市民の健康と体力づくりの場、地域の交流と連携を深める拠点として広く市民や地域に利用され、利用者が安全かつ快適に使用できるよう施設環境整備の維持管理をする。	240
						協働推進課	地区コミュニティ活動推進事業	市内8地域のコミュニティ推進協議会による地域活動の展開を視野に、コミュニティリーダーの育成とコミュニティ事業への活動補助を中心に事業展開を図っている。	241
						協働推進課	地区拠点施設整備事業	行政区の枠を越えた地区拠点施設を、おかよし地域、なかよし地域、みなよし地域、きたよし地域を単位として整備する。	242
						協働推進課	おかよし交流センター管理運営事業	地域の公益活動の拠点となる行政区の範囲を越えた市民活動施設として、おかよし交流センターを管理運営していく。	243
						3	地域農業の多機能を持続的に農	01	農業

			地を次代に り、つな げよう		産業振興課	農業団体育成事業	農業団体が実施するみよしの農業ふるさと活性化推進事業について支援する。【都市近郊型農業確立団体】 農業振興クラブ始め7団体 【農業ふるさと振興団体】あいち豊田農業協同組合営農受託部会始め11団体	245
					産業振興課	援農ネットみよし事業	地域農業の育成や市民の農業参画の促進等、地域の多様なニーズに対応する効率的・効果的な農業支援体制を確立する。	246
					産業振興課	水田農業経営所得安定対策推進事業	市町村単位で県から配分される、主食用水稲作付配分面積の達成を目指し、地域特性に応じた転作の推進を実施する。経営所得安定対策推進事務を円滑に進めるため、水田台帳システムを活用する。	247
					産業振興課	地場産業振興事業	農業経営の安定を図るため、効率的、安定的な経営の実現と新たな担い手農家の育成を図る。法人化による農地の集積の拡大や専業農家の組織化により遊休農地の削減や安全で安心な農業生産物の確立を図る。また、意欲と能力のある担い手農業者を支援する。	248
					産業振興課	有害鳥獣捕獲事業	鳥獣類による農作物への被害を防止するため、散弾銃、網罠、箱罠を使用した有害鳥獣の捕獲農業者が設置する鳥獣被害防止柵の資材の一部を補助	249
					産業振興課	緑と花のセンター管理運営事業	センター建屋の維持管理及び屋外緑地・農地等の景観保全・維持管理を効果的に行う。ふれあい農園などの貸し施設の適正な管理運営を行う。	250
					産業振興課(産業振興課分室)	農業用水管理費負担事業	愛知用水賦課金負担金受益面積634.2ha(令和7(2025)年4月現在) 組合員数 1,601人 みよし市利水委員会 委員16人 愛知用水及び利水の活用による合理的かつ総合的な農業経営の改善を図る	251
					産業振興課(産業振興課分室)	農業用低圧ポンプ運営補助事業	みよし市内におけるポンプ運転に掛る費用に対して補助を行う ポンプ場 10箇所 ・土地改良事業(県費) 用水機械維持管理事業県費30% ・市費40%・地元30% みよし市土地改良事業等補助金交付要綱 第6条(土地改良事業・県費(6))	252
					産業振興課(産業振興課分室)	県営土地改良事業負担金事業	県営水環境整備事業 第2期区間 L=1.88km 第2期区間 C=593,000千円事業期間 第2期区間H25(2013)～R8(2026) 親水景観保全施設 430m 利用保全施設 1,880m 休憩施設(東屋)等 2箇所	253
					産業振興課(産業振興課分室)	県土地改良事業団体連合会事業	前年度実績の県営・団体営の各事業費に対して、連合会定款による負担率にて負担金を納入する(定款第13条) 県土連本部 県営事業 負担率2.0/1,000 団体営事業 負担率4.0/1,000	254
					産業振興課(産業振興課分室)	土地改良補助事業	・維持管理適正化事業補助金市補助25% ・県営畑地帯総合土地改良事業補助金 ・土地改良事業施設維持管理補助金市補助50% ・土地改良事業(県費)補助金農道整備事業、かんがい排水事業市補助20% ・県営防災ダム事業負担金市補助11%	255
				02 地産地消	産業振興課	産業フェスタみよし実行委員会補助事業	・市民に対する市内産業の周知事業の一環として、農工商業者が一堂に会し地場産物の販売やイベントを実施する。併せて、広く市民に友好提携市町の産業を知っていただく機会として、提携市町の物産展を開催する。その実施主体である実行委員会に対し、開催経費を補助する。	256
					産業振興課	食育推進事業	令和6年3月に策定した第4次食育推進計画に基づき市民一人ひとりが食の大切さを見直し、健康で心豊かな生活が送れるよう事業を推進する。	257
5	自然環境を守り未来へつなぐまち	1	緑を守り育て、まちを美しくしよう	01 緑のまづくり	産業振興課	緑と花の推進委員会補助事業	自然環境の保全、緑の愛護、環境美化の推進を図り、緑と花の豊かな郷土の建設に寄与することを目的とした団体に補助。	258
					産業振興課	花苗配布事業	住民の緑化に対する意識高揚、うるおいのあるまちづくりを目指す意味において、花苗を1世帯当たり1鉢の単位で、各行政区で実施されるイベントの開催に合わせて配布する。	259
					産業振興課	記念樹配布事業	市民が、緑に感謝し、緑を慈しみ、緑に親しみ、もって緑化意識の高揚を図ることを目的とし、人生の節目に夢や希望、願いを込め、緑化木等を記念樹として配布する。 ①新築②出生③小学校入学樹種：ヤマボウシ・ジュンペリール等	260

					産業振興課	自然林保全事業	県が作成する地域森林計画の対象となる民有林(地域対象民有林)について、森林法に基づく届出の確認、県への協議その他法令に基づく事務手続きを適正に行い、みよし市森林整備計画による地域対象民有林の整備、保全等を行う。	261
					公園緑地課	児童遊園等維持管理事業	地元行政区が管理している児童遊園10施設・児童遊園地24施設の不良箇所の修理修繕を行い、施設を利用する児童の安全を図る。修繕等が必要な場合はみよし市地区公共施設修繕等事業補助金交付要項に基づき補助金の交付を行う。	262
					公園緑地課	農村公園維持管理事業	公園緑地施設の適正な維持を行い、公園利用者の安全を確保する。また、公園緑地内の樹木の適正な維持管理を行い、都市景観の向上及び緑豊かな自然環境の保全を図る。	263
					公園緑地課	森林病虫害防除事業	公共施設敷地内の松くい虫等の被害にあった樹木を早期に伐倒処分し、被害拡大を防止して森林の保全を図る。	264
					公園緑地課	緑化指定地区保全事業	各行政区に存在する里山や鎮守の森の保全を目的に、行政区主催による樹木保全活動を支援する。緑化指定面積×25円/㎡	265
					公園緑地課	都市緑化推進事業	愛知県が施行する「あい森と緑づくり都市緑化推進事業費補助」を活用した都市緑化を推進する。また、県費対象外の小規模緑化事業についても市単独費で補助する。	266
					公園緑地課	都市公園整備事業	良好で快適な都市環境を創造するために、地域の実情に応じた緑豊かな公園施設等を整備する。	267
					公園緑地課	公園維持管理事業	公園緑地施設の適正な維持を行い、公園利用者の安全を確保する。また、公園緑地内の樹木の適正な維持管理を行い、都市景観の向上及び緑豊かな自然環境の保全を図る。	268
			02	環境美化	生活環境課	環境美化推進事業	・環境美化並びに快適な環境づくりに対する意識の高揚とごみの減量化・資源化について地域住民が自らが取り組んでいただくよう実践活動の輪を広げるための支援をする。	269
					生活環境課	家庭ごみ計画収集事業	・住民から排出されるごみの収集運搬について業者に委託し、指定された集積所に置いて燃やすごみ、金属ごみ、陶磁器・ガラスごみ、プラスチック資源、再利用資源(びん・かん・ペットボトル)を収集、また戸別に粗大ごみを収集し、尾三衛生組合「東郷美化センター」に搬入する。	270
					生活環境課	不燃物埋立処分場管理事業	・尾三衛生組合で処理困難な廃棄物のうち、一般家庭から発生するコンクリートがらの埋立処分を行う。 【不燃物埋立処分場】借地面積:8,816㎡	271
2	環境にやさしいまちにしよう	01	地域環境保全	生活環境課	公害防止事業	・市内の大気汚染(降下ばいじん、排気ガス、臭気)の測定調査により、現状を把握し、大気汚染防止に役立てる。 ・市内の河川・ため池の水質、事業所排水等による水質汚濁状況を監視し、把握することで、水環境の保全に努める。	272	
				生活環境課	環境管理事業	みよし市環境管理要綱に基づき、環境への負荷の低減を図るための環境取組の管理を実施する。なお、毎年取組結果について監査を実施し、適切な環境管理の運用を図る。	273	
				生活環境課	エコエネルギー促進事業	住宅用地球温暖化対策設備の設置者及び次世代自動車の購入者等に対して、設置及び購入に要する費用の一部を補助することにより、エネルギーの地産地消に対する意識の高揚を図るとともに、地球温暖化防止の促進を図る。	274	
				企画政策課(ゼロカーボン推進室)	ゼロカーボンシティ推進事業	ゼロカーボンシティ宣言の内容を踏まえ、2050年までにゼロカーボンシティを実現するための施策を検討するとともに二酸化炭素排出量削減に向けた取組を実施する。	275	
		02	循環型社会	生活環境課	リサイクル推進事業	・再利用資源の有効利用及びごみの減量化を推進し、あわせて市民のリサイクル意識の高揚を図るため、補助員を配置したリサイクルステーションを運営する。 ・ごみ減量化対策の一環として、生ごみ処理機(機械式)及び生ごみ堆肥化容器を購入する者に補助を行う。	276	

6	快適で暮らしやすいまち	1	生活の基盤を整えよう	01 土地利用	道路河川課	地籍調査事業	土地の位置や形状などの調査を行い現地調査で確認した境界標識の測量の実施。現状に合った地籍図及び地籍簿を作成のうえ、愛知県知事の認証を受け、公図と登記事項の修正を行う。 また、国土調査法第19条第5項の指定を受けた区域と併せて成果を数値情報化し成果の交付を行う。	277
					都市計画課	都市計画決定事務	市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について調査審議を行う。 また、愛知県の都市計画に関する事項について調査審議を行う。	278
					都市計画課	都市計画基本図作成事業	都市計画基本図の作成都市計画図の印刷 ・都市計画図(1/10,000・1/25,000)・白図(1/10,000・1/25,000)	279
					都市計画課	都市計画基礎調査事業	都市計画法第6条に基づき、県が都市計画に関する基礎調査を行うため、市町村は資料の提出や必要な協力を行う。	280
					都市計画課	まちづくり基本計画更新事務	みよし市まちづくり土地利用条例及びみよし市まちづくり基本計画に基づく土地利用誘導区域図の修正・更新上位計画(総合計画)の改定による、みよし市まちづくり基本計画の見直し	281
					都市計画課	まちづくり土地利用条例手続事務	まちづくり土地利用条例に基づく小規模開発事業の手続き及び特定開発事業の手続・基準の審査等を行い、必要な助言・勧告及び行政命令等を行なう。 まちづくり審議会 委員5名(弁護士、大学教授)	282
				02 河川	道路河川課	準用河川維持事業	準用河川などの堤防の草刈りや川底の浚渫、河床及び護岸の維持修繕工事、河床の浚渫工事を実施し、適正な河川管理を行う。また、各家庭からの雨水流入を抑制するため、雨水貯留タンクの設置補助を実施する。	283
					道路河川課	準用河川改修事業	河川の改修計画に基づき、河川改修工事を実施する。	284
				03 下水道	生活環境課	し尿汲取り清掃事業	・し尿の汲取り及び運搬業務を民間業者に委託し、収集したし尿を「砂川衛生プラント」にて適正に処理する。月1回計画的に収集を行う「定額制」と溜まったら汲取る「従量制」の二方式で行っている。	285
					生活環境課	公共施設浄化槽点検清掃事業	・市が管理する公共施設の浄化槽及びし尿汲取りを点検資格並びに清掃業の許可を持つ業者に委託することにより適正管理をする。汲取った浄化槽泥汚については、「砂川衛生プラント」にて適正に処理する。	286
		2	便利な住環境をつくろう	01 公共交通	企画政策課	公共交通推進事業	市内の交通空白地帯の解消等を目的とし、市民の足となる交通システムの整備を図るため、平成13(2001)年度からさんさんバスの運行を開始し、現在は9台体制で3路線を運行している。また、バス停までが遠く、バスの利用が不便な地域は乗継タクシーでの交通不便解消を図る。	287
					道路河川課	公共駐輪場整備管理事業	三好ヶ丘駅、黒笹駅及び三好上バス停利用者の利便性を向上させるために設置した駐輪場の管理を行う。	288
				02 道路	道路河川課	道路維持管理事業	利用者がいつでも安全かつ安心して道路を通行できるように、道路の安全確保、適切な維持管理、道路の維持補修工事、草刈、パトロール、ごみ拾い等の維持管理委託の発注及び直接修繕を行う。	289
					道路河川課	道路改良事業	増加する車両などの安全確保と沿道住民や歩行者の安全と利便性の向上のため、道路の新設、狭い幹線道路拡幅整備や生活関連道路整備を行い交通事故や渋滞などの道路環境の悪化を防止・解消し、市内の道路交通網を整備する。	290
					道路河川課	里道整備事業	各行政区から分担金を徴収し、要望に基づいた里道の整備を実施する。 大規模集落10% 大規模集落以外20%	291
					道路河川課	交通安全施設整備事業	市内の交差点などにカーブミラーを設置するとともに、道路利用者の安全な通行を確保するため、市道に防護柵を設置する。	292
					道路河川課	都市計画道路整備事業	市内に都市計画決定された都市計画道路を新設整備し、幹線道路網によるみよし市都市機能の向上を推進する。	293

3	多様な世代の定住・移住を促進しよう	03 市街地整備	公園緑地課	区画整理指導・支援事務	土地区画整理組合及び準備委員会に対し、指導・支援を行う。	294
			道路河川課	地区計画区域内施設整備事業	地区計画決定された三好中島地区計画の区域内に計画されている地区施設(調整池3箇所)について、整備を進めた。	295
		04 景観	都市計画課	みどりと景観計画推進事業	みどりと景観計画は、都市緑地法に基づく「緑の基本計画」と景観法に基づく「景観計画」が一体となった計画で、市内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を実施するとともに、良好な景観形成のために、建築物の建築等の行為が基準を満たしているか審査を行う。	296
		01 住まい	生活環境課	やすらぎ霊園管理事業	・墓地管理講習会への参加・墓地管理(電気、水道、パンフレット、通信費) ・霊園維持管理委託(樹木管理、清掃等)	297
			こども政策課	結婚新生活支援事業	少子化対策の一つとして、対象世帯に補助金を交付し、結婚生活に対する経済的不安の軽減と生産年齢人口(特に若年層)の定住促進を図る。	298
		02 雇用対策	産業振興課	就労支援雇用安定事業	国、愛知県等と協力し雇用の確保と改善、働く人たちの安全で安心して働ける環境づくり、少子・高齢化等が進行する中での多様な働き方の実現を支援する。	299

7	まちづくりの進め方	1	市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり	01	市民参画協働のまちづくり	協働推進課	協働によるまちづくり推進事業	職員研修や相談窓口の設置、市民活動サポートセンターの運営を通じて、職員の協働意識改革と市民活動の活性化を図る。 また、「がんばる地域応援補助金」を交付し、市民団体が主体的かつ自発的に地域課題の解決に取り組む公益活動を支援する。	300
		2	透明性の高い開かれた市政	01	市民参画協働のまちづくり	議事課	議会会議録作成事業	定例会及び臨時会の会議録(本会議と常任委員会)の製本及び電子データ化を行う。製本したものは関係機関に配布するとともに、一般の閲覧に供している。また、電子データは、市議会ホームページで閲覧検索できる。	301
						議事課	議会映像インターネット配信事業	開かれた議会の一環として議会映像インターネット配信事業を導入した。開会初日の市長あいさつ、市長施政方針及び教育長教育行政方針並びに一般質問の映像を配信している。市長施政方針及び教育長教育行政方針並びに一般質問については、ライブ映像も配信している。	302
						総務課	ファイリングシステム維持管理事業	行政文書の検索性を向上させるため行政文書目録を作成している。 また、分類の仕方、保存の仕方や職場環境の整理などに関する実地指導や点検を行う。	303
						総務課	情報公開事業	①情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づき開示等を行う。 ②個人情報については、適正な取扱いを確保し、個人の権利利益を保護する。 ③行政文書の開示等の決定に対する審査請求及び制度の運営に関する事項又はこれらの在り方について、審査会で審査する。	304
				02	広報・広聴	議事課	議会だより発行事業	議会の活動を広く市民に周知することにより、開かれた議会を目指し、年4回の定例会及び5月の臨時会の計5回、一般質問の内容などを中心に、議会だより「きずな」を発行し、全世帯に配布している。	305
						秘書広報課	市政啓発事務	CATV及びコミュニティFMで、市政情報番組を放送する。また、ホームページやLINE等のSNSを活用し、市内外への情報発信を行う。	306
						秘書広報課	広報みよし発行事業	・毎月1日に広報紙を発行し、全世帯へ配布。 ・全ページカラー印刷 ・DTP(DeskTopPublishing)により職員が版下データまでを作成し、印刷製本を発注する。 ・発行した広報を多言語に対応した翻訳機能付きアプリを活用してより多くの市民に情報を提供する。	307
						協働推進課	印刷物配布事業	公費の大幅な節減により効率的・効果的で信頼性の高い方法で配布を行うため、市から行政区への印刷物の配付業務を委託する。	308
		3	効果的・効率的で安定した行政運営	01	行政組織	人事課	職員任用事務	市職員としての適性を判断し、優秀な職員を採用するため、採用試験を実施する。採用試験の実施に当たっては、みよし市の魅力を伝え、職務についても理解を得た上で、受験に臨んでもらえるよう啓発を行う。	309
						人事課	職員研修事業	職員の能力開発、高度な専門的知識の習得等のために次の研修を実施する。 1一般研修(階層別研修、管理職研修、体験研修) 2特別研修(専門研修、教養研修) 3派遣研修(自治大学校、市町村アカデミー、民間等団体主催、実務研修生等派遣研修) 4職場研修(OJT)	310
				02	行政改革・行政評価	企画政策課(デジタル化推進室)	電子自治体基盤管理事業	地方公共団体間相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図ることにより、各地方公共団体と国の各省庁等、市民との間の情報交換手段の確保のための基盤とすることを目的として運営する総合行政ネットワーク及び庁内ネットワークを安定的に運用する。	311
						企画政策課(デジタル化推進室)	ICT推進事業	様々なICT技術を活用し情報を効率的に処理し、庁内全体の事務負担を軽減する。	312
						企画政策課	行政改革推進事務	本市の行政改革の基本的な方針である「行政改革大綱」に基づき、効果的で効率的な行政運営を実施するため、行政改革を推進する。	313
						企画政策課	行政評価システム事業	行政評価実施要綱に定める実施方針に基づき、事務事業評価や施策評価を実施することにより、Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改善)のマネジメントサイクルを確立し、効果的・効率的で安定した行財政運営を推進する。	314
						都市計画課	庁内統合型GIS整備事業	統合型GISの活用により、質の高い行政サービスの実現、業務の効率化・高度化、新たな地図利用業務への展開や共有データの広域的活用を実現させる。	315

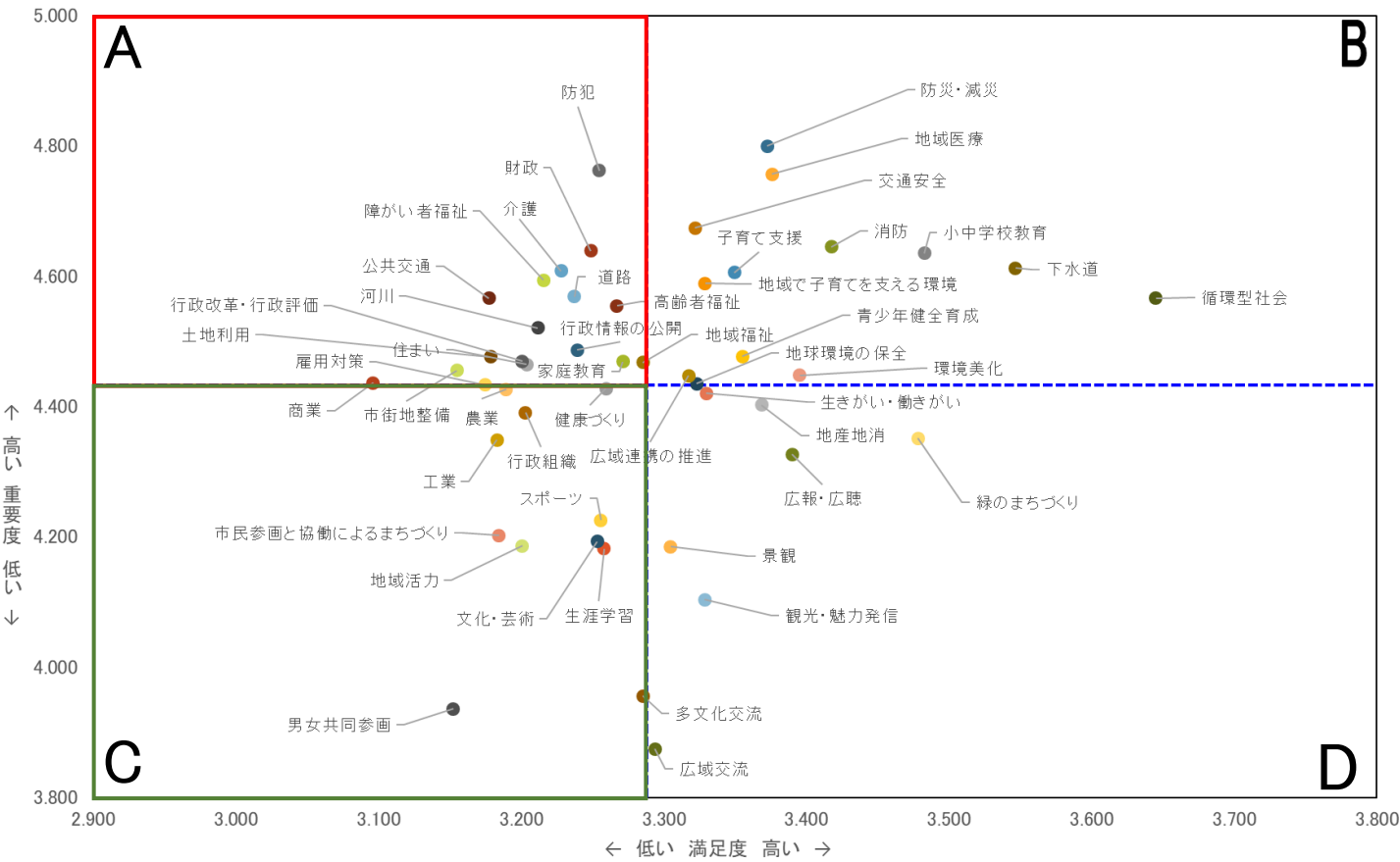
03	広域連携の推進	企画政策課	広域行政事務負担事業	平成25(2013)年度に締結した基本協定に基づき、日進市、東郷町、豊明市及びみよし市(※平成27(2015)年度に長久手市参加)による自治体間連携協力に関する事業をはじめとする広域連携に関する事業の研究を行うため、各種会議に参加する。	316
		生活環境課	古瀬間聖苑に係る豊田市への事務委託等事業	・地方自治法第252条の14及びみよし市と豊田市との間における委託に関する規約に基づき、古瀬間聖苑に係る豊田市への事務委託を行う。 【委託費の算出基礎】(管理及び執行に要する経費+維持管理費に係る人件費-使用料収入)×前々年度の利用実績割合	317
		生活環境課	塵芥処理に係る豊田市への事務委託等事業	・地方自治法第252条の14及びみよし市と豊田市との間における委託に関する規約に基づき、塵芥処理に係る豊田市への事務委託を行う。 【委託費の算出基礎】(管理及び執行に要する経費+維持管理費に係る人件費-使用料収入)×前々年度の利用実績割合	318
		生活環境課	し尿処理に係る豊田市への事務委託等事業	・地方自治法第252条の14及びみよし市と豊田市との間における委託に関する規約に基づき、し尿処理に係る豊田市への事務委託を行う。 ・砂川衛生プラント委託料 【委託費の算出基礎】(管理及び執行に要する経費+維持管理費に係る人件費-使用料収入)×前々年度の利用実績割合	319
		生活環境課	尾三衛生組合負担事業	ごみ処理を、一部事務組合において行うことにより、廃棄物処理事務の効率化を図る。 【尾三衛生組合運営管理費】・運営費負担金70/100ごみ量割、30/100人口割【建設費負担金】・施設建設費の起債償還費を共同で負担する。	320
		防災安全課	広域消防・広域防災負担金支払事業	みよし市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町の4市1町で組織する尾三消防組合に対し、尾三消防組合規定第11条により、分担金を負担し、常備消防を充実させ、強化を図る。	321
	04 財政	財政課(施設マネジメント推進室)	公有財産管理事業	公有財産に係る境界立会や財産の処分等を実施し、公有財産の異動状況を把握し、公共施設白書による基礎情報の管理を行う。固定資産台帳の適正な維持管理を行うとともに、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づくファシリティマネジメントを推進する。	322
		財政課	ふるさと納税返礼品PR推進事業	ふるさと納税制度による返礼品の拡充及びインターネットによる寄附の利用促進のためのポータルサイトを活用してふるさと寄附金をPRしていく。	323
		財政課	予算編成等事務	・当初予算編成当初予算編成方針の作成及び通知、予算要求受付、予算査定(事務査定、部長査定、副市長査定、市長査定)、予算内示、予算書作成・補正予算編成臨時会、6、9、12、3月議会にあわせ、補正予算を編成	324
		税務課	個人・法人市民税課税事務	【個人市民税】毎年1月1日現在、みよし市に在住し、前年所得のある人に対し、個人住民税を課税する。 【法人市民税】みよし市内に事業所を有する法人の申告納付に基づき法人市民税を課税する。	325
		税務課	軽自動車税課税事務	毎年4月1日現在に軽自動車等(軽自動車、原付バイク、農耕機など)を所有している者に対し、軽自動車税を課税する。平成30(2018)年10月1日から原付バイクのご当地ナンバーを交付している。	326
		税務課	資産税課税事務	固定資産税の算定のため、評価基準等に基づき土地、家屋及び償却資産の評価を行い、所有者に対して、固定資産税を課税する。固定資産の価格等を決定し、固定資産課税台帳に登録する。納税通知書を納税者に交付し、土地と家屋の価格等縦覧帳簿を納税者に縦覧する。	327
		納税課	市税収納管理事務	納付された市税の消し込み処理を適正に行い、収納状況を正確に把握する。また、納付の重複等で過誤納となった場合は、還付及び充当を速やかに行う。	328
		納税課	滞納整理事業	市税を納期限までに納付しない滞納者に対し、滞納整理を行うとともに、納付意思の希薄な滞納者等に対しては、滞納処分を実施する。	329
		納税課	振替納税事務	口座振替による市税の確実な確保及び納税者の利便性向上のため、市税の口座振替の拡大推進を図る。	330

優先度評価について

令和6(2024)年度に実施した行政評価市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)から、取組分野及び取組項目に対する期待の大きさを満足度と重要度のクロス集計によりAからDの4つの領域に区分しています。

満足度(低) + 重要度(高): 最も課題のある取組であり重点的に推進すべき……Aゾーン
満足度(高) + 重要度(高): 継続的に市民の満足度を得られるよう取組を推進すべき…Bゾーン
満足度(低) + 重要度(低): 課題のある施策であり必要性を検証し取組を推進すべき…Cゾーン
満足度(高) + 重要度(低): 一定の成果が得られており、継続の必要性を検証すべき…Dゾーン

令和6(2024)年度 満足度・重要度の散布図



【満足度指数・重要度指数の算出方法】

満足度指数 = (満足回答数×5) + (やや満足回答数×4) + (普通×3)
+ (やや不満回答数×2) + (不満回答数×1) ÷ 全回答数
重要度指数 = (重要回答数×5) + (やや重要回答数×4) + (あまり重要でない回答数×2)
+ (重要でない回答数×1) ÷ (全回答数 - わからないと回答した数)

■取組分野・取組項目の満足度指数・重要度指数

区分	取組分野	満足度		重要度	
		満足度指数	順位	重要度指数	順位
A	家庭教育	3.272	23位	4.469	22位
	地域福祉	3.286	21位	4.467	23位
	高齢者福祉	3.267	24位	4.555	16位
	介護	3.228	33位	4.608	9位
	障がい者福祉	3.216	34位	4.594	11位
	防犯	3.255	28位	4.762	2位
	商業	3.096	48位	4.436	28位
	土地利用	3.179	43位	4.476	20位
	河川	3.212	35位	4.520	17位
	公共交通	3.178	44位	4.566	15位
	道路	3.237	32位	4.568	13位
	市街地整備	3.155	46位	4.455	25位
	住まい	3.204	36位	4.464	24位
	行政情報の公開	3.239	31位	4.487	18位
	行政改革・行政評価	3.201	39位	4.469	21位
B	財政	3.249	30位	4.638	6位
	子育て支援	3.350	12位	4.605	10位
	地域で子育てを支える環境	3.329	14位	4.589	12位
	小中学校教育	3.483	3位	4.635	7位
	青少年健全育成	3.355	11位	4.477	19位
	地域医療	3.376	8位	4.756	3位
	防災・減災	3.373	9位	4.799	1位
	消防	3.418	5位	4.645	5位
	交通安全	3.322	17位	4.674	4位
	環境美化	3.395	6位	4.448	26位
	地球環境の保全	3.323	16位	4.435	29位
	循環型社会	3.645	1位	4.567	14位
	下水道	3.547	2位	4.612	8位
	広域連携の推進	3.317	18位	4.447	27位
C	生涯学習	3.258	26位	4.182	44位
	文化・芸術	3.254	29位	4.193	41位
	多文化交流	3.286	22位	3.956	46位
	男女共同参画	3.152	47位	3.936	47位
	健康づくり	3.260	25位	4.427	31位
	スポーツ	3.256	27位	4.225	39位
	工業	3.183	42位	4.349	37位
	地域活力	3.201	38位	4.186	42位
	農業	3.190	40位	4.426	32位
	雇用対策	3.175	45位	4.433	30位
	市民参画と協働によるまちづくり	3.185	41位	4.202	40位
	行政組織	3.203	37位	4.391	35位
D	広域交流	3.294	20位	3.874	48位
	生きがい・働きがい	3.330	13位	4.420	33位
	観光・魅力発信	3.329	15位	4.103	45位
	地産地消	3.369	10位	4.402	34位
	緑のまちづくり	3.478	4位	4.351	36位
	景観	3.305	19位	4.185	43位
	広報・広聴	3.390	7位	4.327	38位